

豊田貞宝次世代産業地区用地造成事業環境影響評価方法書についての 知事意見

事業者は、以下の事項について十分に検討した上で、適切に調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえた環境保全措置を検討し、環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）を作成する必要がある。

また、環境保全措置の検討に当たっては、環境影響の回避又は低減を優先すること。

1 全般的事項

- (1) 事業計画及び工事計画の具体化に当たっては、環境の保全に関する最新の知見を考慮し、最善の利用可能技術を導入するなど、より一層の環境影響の低減について検討すること。
- (2) 調査地点及び予測地点について、その設定理由をわかりやすく示すこと。
- (3) 環境影響評価の実施中に環境への影響に関し新たな事実が生じた場合等においては、必要に応じて、環境影響評価の項目及び手法を見直し、適切に調査、予測及び評価を行うこと。

2 大気質、騒音、振動、悪臭

- (1) 工事関係車両及び施設関係車両の主要な交通ルートの周辺には住宅等が存在することから、大気質、騒音及び振動による生活環境への影響が懸念される。
このため、車両の運行計画の策定に当たっては、効率的な運行による車両台数の抑制や平準化・分散化、低公害型の車両の積極的な使用などにより生活環境に配慮すること。
また、車両の走行による大気質等への影響について、事業実施に伴う交通量を適切に設定して予測及び評価を行うこと。
- (2) 対象事業実施区域の周辺には住宅等が存在することから、工事の実施及び施設の供用に伴う大気質、騒音、振動及び悪臭による生活環境への影響について、事業計画の具体化に当たり、ばい煙の排出の低減に努め、必要な防音、防振及び悪臭対策を講じることにより配慮すること。

3 水質

事業の実施に伴う排水を周辺の中小河川へ放流する計画としていることから、事業の実施により水環境への影響が懸念される。

このため、水環境への影響に配慮した事業計画とするとともに、工事の実施及び施設の供用に伴う水環境への影響については、天候等による日変動を考慮するなど適切に調査を行った上で、放流先の河川流量、排水の流量・水質を踏まえて予測及び評価を行うこと。

4 地盤環境、地下水の状況

土地の改変により、雨水等の地下浸透量が変化するとともに、切土工が不透水層に影響を及ぼす可能性があることから、対象事業実施区域及びその周辺における地下水の水位、地盤環境等への影響が懸念される。

このため、専門家の指導・助言を得ながら、影響が及ぶ範囲やその程度を想定した上で、適切に帯水層・地層構造、地下水流動方向等の調査を行い、必要に応じて調査範囲を拡大し、予測及び評価を行うこと。

5 動物、植物、生態系

(1) 以下の事項に留意しつつ、必要に応じ、専門家等の指導・助言を得ながら、適切に調査、予測及び評価を行うこと。

ア 対象事業実施区域及びその周辺に湿地湿原が存在し、動物及び植物の重要な種が生息・生育している可能性

イ 移動性のある動物の調査結果の妥当性を担保できる調査手法及び調査量

ウ 対象事業実施区域及びその周辺を渡り鳥が中継地として利用している可能性があることから、種に応じた調査方法、調査時間帯及び調査時期

エ 鳥類の行動内容を勘案して予測及び評価するため、繁殖、採餌等の行動内容を含めた調査

オ 動物の重要な種が確認された場合、必要に応じて調査範囲を拡大

(2) 工事の実施に伴う表土の攪乱により、埋土種子から植物の重要な種が新たに生育する可能性について留意すること。

6 その他

準備書の作成に当たっては、住民等の意見を十分に検討するとともに、分かりやすい図書となるよう努めること。